

第 14 次労働災害防止計画の検証等事業に付随する調査 分析に向けた労働者死傷病報告の活用について

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所

<研究の背景>

厚生労働省が労働災害を減少させるために 5 年ごとに作成している労働災害防止計画に関連して、事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていくために設定された計画目標（アウトプット）が、労働災害の減少（アウトカム）へと正しく反映されているかの検証等事業が行われております。アウトカムの正しい把握のため、死傷病報告を元に分析することが必用となっております。

<研究の目的>

厚生労働省が第 14 次労働災害防止計画にアウトカム指標として掲げた労働災害等の実態把握の検証に資する分析を行います。この分析を通じて、厚生労働省が第 14 次労働災害防止計画にアウトプット指標として掲げた事業場の取り組みとの関係性について事業者と厚生労働省への情報提供を目的とします。

<研究の方法>

対象とする資料は、令和 4 年以降の労働者死傷病報告です。労働者死傷病報告は、労働安全衛生規則第 97 条に基づいて、労働災害が発生した際に事業者から労働基準監督署に提出され、それを厚生労働省が収集している資料です。これらに係る労働者死傷病報告のデータベースを厚生労働省労働基準局より労働安全衛生総合研究所労働災害調査分析センターに収集し、記載内容を個人情報特定できない統計処理が可能となるように数値化しデータベースを再構築します。構築したデータベースを利用して、労働災害発生との相関の高い要因について統計的に解析を行います。

<倫理的配慮>

本研究は当研究所の研究倫理審査委員会によって審査され、承認されています（通知番号 R5-安 4-01）。提供された電子データは当研究所の労働災害調査分析センターにおいて鍵がかかり入室制限された部屋にて保管し、外部への持ち出しは厳禁とします。電子化した情報は、研究所等の入室制限された部屋に設置された特定のパソコンで取り扱います。また、研究期間終了 10 年後には、データベースは情報漏洩が生じない方法にて廃棄します。本研究のデータや成果は研究目的以外には使用されることはありません。

<研究成果の活用>

本研究成果は、厚生労働省に報告します。また、将来の労働災害防止のために、学術集会、学術専門誌、雑誌、インターネットなどにて公表することもあります。これらの成果は、いずれも集計データとして取り扱うため、個人や事業場が特定される恐れはありません。

<ご自身又はご家族の事案が本研究に使われている可能性のある場合>

2022（令和4）年～の労働者死傷病報告において、ご自身やご家族の事案が労働者死傷病報告として記録されている可能性があり、上記のような使用をご了承いただけない場合には、以下まで遠慮なくご連絡ください。 ご本人またはご家族であることを確認させていただいてから、該当する事案を研究対象から削除させていただきます。なお、このようなご請求をされても、何ら不利な取扱いを受けることはありません。

ご不明な点等ございましたら、以下までご連絡下さるよう、お願い申し上げます。

連絡先

〒204-0024 東京都清瀬市梅園 1-4-6

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

研究代表者 大塚輝人

電話：042-491-4512

ファクス：042-491-7846

電子メール：optout@s.jniosh.johas.go.jp